

令和5年度簿記検定試験実施要項

主 催 日本商工会議所
加茂商工会議所

1. 試験期日

試験 日(全国一斉)		申 込 期 間	合格発表日
第166回 2～3級	令和6年 2月25日(日)	令和6年1月9日(火)～1月25日(木)	令和6年3月11日(月)

2. 試験時間 3級 午前9時開始 2級 午後1時30分開始

3. 試験会場 八丈町商工会

4. 受験料 2級 4,720円 3級 2,850円

(※1人で2つの級を受験することができます。ただし、この場合それぞれの級の受験料を徴収いたします。)

5. 申込場所 八丈町商工会へお申し込みください。

6. 合格基準 試験の採点は各級とも100点を満点とし、得点70点以上をもって合格とします。

7. 合格発表 合格者の番号を掲示します。

8. 合格証書 合格者には合格証書を交付します。施行会場にてお渡しします。

受験者への注意

1. 集合時刻までに試験会場に入場するよう、時間厳守してください。

2. 受験者は、試験開始時刻までに入場し、指定された席についてください。

3. 受験するときに持参するものは次のとおりです。

(1) 受験票

(2) 筆記用具(HB または B の黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴム)

(3) そろばん・電卓等の計算用具

* 電卓は、計算機能のみのものに限り、以下の機能があるものは持ち込みできません。

○印刷(出力)機能 ○メロディー(音の出る)機能 ○プログラム機能(例:関数電卓等の多機能な電卓、売価計算・原価計算等の公式の記憶機能がある電卓)○辞書機能(文字入力を含む)(注)ただし、次のような機能は、プログラム機能に該当しないものとして、試験会場での使用を可とします。・日数計算・時間計算・換算・税計算・検算(音の出ないものに限る)

(4) 原則として氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書(運転免許証、旅券(パスポート)、社員証、学生証など)。ただし、小学生以下は必要ありません。

4. 試験場においては、試験委員の指示に従ってください。それに従わない者は、退場させることがあります。

5. 試験中に不正行為があった者は、合格を取り消し、以後の受験を禁止することがあります。

6. 携帯電話などの外部との通信が可能なモバイル機器の使用を禁止します。持っている人は、必ず電源を切り、カバンにしまってください。アラームを設定している場合は、解除したうえで、電源を切ってください。カバンは、机の下や足元に置いてください。指示に従わず、使用が発覚した場合、身につけていることが分かった場合、試験時間中に着信音が鳴るなどした場合は、不正行為とみなし退場していただく場合もあります。

7. 試験当日、ご自身の体調ならびに保健所および医療機関からの指示がある場合は、その内容も十分考慮し受験するか否かをご検討ください。試験会場で調子が悪くなった場合は、必ず試験委員にお申し出ください。発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。

試験問題についての注意

- ① 答案はすべて交付した用紙に記入して下さい。
- ② 答案用紙の他に計算用紙を交付します。
- ③ すべての答案に受験番号、氏名、生年月日を記入して下さい。
- ④ 試験問題に汚損や印刷不鮮明のものがあれば直ちに試験委員に申し出て下さい。

試験の科目及び程度（内容）

級 別	科 目	程 度 （ 内 容 ）
2 級	商業簿記 工業簿記	高校程度の商業簿記及び工業簿記（原価計算を含む）を修得している。 （5題以内 制限時間 1時間30分）
3 級	商業簿記	商業簿記の基礎的な原理を理解し、（商品売買業における）記帳、決算等の初歩的な実務を理解している。 （3題以内 制限時間 1時間）